

小型船舶操縦免許証 更新・失効再交付講習会

◎ 更新講習会について

船舶操縦免許証の有効期間内の方が対象です。所要時間は、身体検査と講習で約1時間半です。有効期限の1年前から更新講習が受けられます。早めに受講しても有効期限は短縮されません。受講後、運輸局に申請する日まで期限が残っている必要がありますのでご注意ください(有効期限内でも申請日に間に合わない場合は、失効再交付講習となります)。有効期限ぎりぎりにならないように、1ヶ月以上余裕を持って受講してください。

◎ 失効再交付講習会について

船舶操縦免許証の有効期限が過ぎた方が対象です。所要時間は、身体検査と講習で約2時間半です。受講すると免許の効力が復活します(再び5年間有効になります)。

◆ 2021年11月～2022年1月の日程表

講習区分	講習日	開始時間	講習地と講習会場	申込締切
更新・失効	11月13日(土)	13:30～	八戸水産会館1階	10月30日(土)
更新のみ	12月4日(土)	13:30～	八戸水産会館1階	11月20日(土)
更新・失効	1月15日(土)	13:30～	八戸水産会館1階	1月6日(木)

※ 各回定員22名。先着順で定員に達し次第受付を終了します。新型コロナウイルス感染拡大等、情勢の変化により日程を変更・中止する場合があります。

締め切り日までに申込み(必要書類を全て提出)してください。

講習は完全予約制で、事前の申込みが必要です。受講申込書に記入の上、裏面に記載のある必要書類を全て揃えて、締め切り日必着で郵送又は持参にて提出してください。申込受付後、講習前に当方から通知は致しません(書類に不備がある場合のみ、連絡致します)。

講習日当日は・・・

船舶免許証の原本(事前に提出した方を除く)と受講料(事前に入金をした方を除く)、筆記用具を持参してください。各回講習開始時刻の30分前に開場・受付を開始します。

新型コロナウイルス対策のお願い **必ずマスクを着用して受講して下さい**

・咳や鼻水が出る、発熱、強いだるさ、息苦しさ等がある方、2週間以内に首都圏に滞在歴がある方、海外への渡航歴のある方は、電話連絡の上、受講を延期して下さい。当日になって体調に異変を感じた場合も受講を見合わせて下さい。キャンセル料は不要です。

・講習当日は、受講前に必ず手洗いを行なってください。講習会場入口にアルコール消毒液を用意しますので、手指の消毒を行ってから入室してください。咳等の症状が見られる場合は、主催者側の判断で受講をご遠慮頂く場合がありますので、予めご了承ください。感染拡大防止にご協力をお願い致します。

八戸小型船舶教習所 電話 0178-34-4963 FAX 0178-34-4964

◆更新・失効等 申込時必要書類（講習当日ではなく、事前に提出が必要です）◆

下記必要書類を すべて揃えて、締め切り日必着で 郵送するか持参してください。

※写真のサイズ間違いで再提出となるケースが非常に多くなっています。提出する前に今一度ご確認ください。

◎必要書類詳細		更新・失効	訂正	滅失
受講申込書	指定のもの	1通	1通	1通
本籍地記載の住民票(マイナンバーの記載の無いもの) ※住所等に変更がある方、旧免状の方のみ	○住所・氏名・本籍地の変更がある方 ○住所が記載されていない、 <u>縦型や三つ折りタイプ</u> の旧免許証(旧四級含む)の方 ○市町村合併等による住所変更がある場合	1通	1通	1通
写真(6ヶ月以内に撮影したもの)裏面に名前を記入	<u>パスポートサイズ 縦45mm×横35mm</u> (上半身・正面・無帽・無背景) ※ご自分で撮影印刷したものは不可	2枚	1枚	1枚
委任状	受講申込書の下部が委任状となっています。 署名して、切り取らずに提出して下さい。	1通	1通	1通
船舶操縦免許証のコピー又は原本	コピーを提出する場合は、A4用紙使用(白黒コピーで可)。用紙の真ん中へコピー(免許証番号が途切れないように)し、その用紙をそのまま切り取らずに提出。 <u>失効(有効期限が過ぎている)の方は、免許証原本を提出。</u>	コピー1通 又は免許証の原本	1通	—
自動車運転免許証等	ご本人確認ができるもの。パスポートも可。	—	—	1通

◆費用◆・・・受講料は講習日当日持参してください(事前に銀行振込みした方はご一報ください)

単位:円

申請内容	受講料		法定 印紙代	海事 手数料等	送料	合計料金 (消費税込)
	受講料	身体検査料				
① 更新	3,700	800	1,350	3,780	370	10,000
② 失効再交付	8,500	800	1,250	5,080	370	16,000
③ 記載訂正(本籍・現住所・氏名等)	—	—	1,250	2,380	370	4,000
④ 滅失(めっしつ)紛失した場合	—	—	1,250	3,880	370	5,500
⑤ 更新+記載訂正(①+③)	3,700	800	1,350	5,780	370	12,000
⑥ 更新+滅失(①+④)	3,700	800	1,350	7,780	370	14,000
⑦ 失効+記載訂正(②+③)	8,500	800	1,250	7,080	370	18,000
⑧ 失効再交付+滅失(②+④)	8,500	800	1,250	9,080	370	20,000
⑨ 記載訂正+滅失(③+④)	—	—	1,250	5,380	370	7,000

※記載訂正とは、住所、氏名等に変更がある場合のことです。

※⑥⑧に記載訂正(③)を伴う場合は、各料金+2,000円となります

登録更新講習・失効再講習実施機関 / 株式会社 八戸小型船舶教習所
〒031-0822 青森県八戸市大字白銀町字三島下 95 八戸水産会館 4階1号
電話 0178-34-4963 FAX 0178-34-4964